

令和5年11月29日

公益社団法人
群馬県歯科医師会
会長 村山 利之 殿

前橋税務署長 松澤 亮

マイナポータル連携による医療費通知情報の取得方法に関する周知のご協力のお願い

税務行政につきましては、平素からご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国税局及び税務署では、自宅からのe-Taxによる申告の推進に取り組んでいるところです。

マイナポータル連携は、マイナンバーカードを利用して、マイナポータルから申告に必要な各種証明書等のデータを一括取得し、確定申告書の該当項目へ自動入力する機能で、手間が不要で大変便利です。

また、ご家族分の医療費通知情報もマイナポータルにおいて代理人の設定をすることにより受け取ることができます。

なお、マイナポータル連携をご利用いただくためには、マイナポータル連携の利用者登録やマイナポータルとe-Taxを連携するなどの事前準備が必要となりますが、事前準備を行った後、実際に証明書等のデータを取得できるようになるまで数日を要する場合がありますので、確定申告前にお早目のご準備をお願いしております。

つきましては、貴会会員に対し、マイナポータル連携による医療費通知情報の取得方法に関する周知の働き掛けにご協力をお願いいたします。

具体的には、別添のポスターを各病院において、令和5年12月～令和6年3月15日までの間（※）、患者の皆様に見やすい場所への掲示等をお願いいたします。

※ 3月16日以降、掲示していただいても差し支えない内容となっています。

担当者

個人課税第一部門 青木 正庸

TEL 027-224-4422(ダイヤルイン)

この文書による行政指導の責任者は、前橋税務署長です。

マイナポータル連携ですうーっと簡単



これからの確定申告は!!

文字入力 **ゼロ!!**

マイナポータル連携とは年末調整や所得税の手続において、マイナポータル経由で控除証明書等のデータを一括取得し、各種申告書の該当項目へ自動入力する機能



寄附金受領
証明書情報

医療費通知
情報
(家族分もOK!)

給与情報



すうーっと
✓ 情報取込
✓ 申告書作成

控除証明書がど
✓ 収集
✓ 保管
不要!!



マイナポータル連携を利用するための準備はこちら

～ マイナポータル連携を利用するまでに行う事前準備（医療費通知情報）～

STEP1

マイナポータルで利用者登録

「マイナポータル」にアクセスし、案内に沿って、利用者登録（マイナポータルの開設）を行います。

マイナポータルの登録はこちらから

マイナンバーカードの本人認証あり

マイナポータル 検索

< マイナポータルアプリのダウンロードはこちら >

【iPhoneの方はこちら】

【Androidの方はこちら】

STEP2

「確定申告の事前準備」ページにアクセスし取得したい証明書等を選択

取得したい証明書等の種類を選択し、証明書等を発行する企業を選択します。

医療費 ふるさと納税 生命保険等

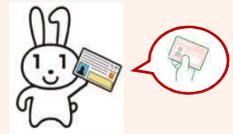
事前準備の詳細はこちらから

STEP3

マイナポータルとe-Taxを連携

マイナポータルとe-Taxを連携することで医療費通知情報との連携も完了します。

※マイナポータルとe-Taxを連携した上で必要に応じて各サイトとの連携を行ってください。



ご家族分の医療費もマイナポータルにおける代理人の設定をすると通知情報が受け取れます!

代理人の設定には、申告される方とご家族の方のマイナンバーカードを使って、マイナポータルで利用者登録を行う必要があります。
※ ご家族の医療費通知情報以外の証明書の情報を取得したい場合は、申告される方と同様に、ご家族の方も事前の準備が必要になります。

● 申告される方のマイナンバーカードでマイナポータルにログインし、サービス一覧の「代理人の登録・管理」を選択 ⇒ 代理人メニューから「新たに代理人になる（委任を受ける）」を選択し、新たな委任者を登録する」ボタンを選択

新たに代理人になる（委任を受ける）

新たに委任者を登録

● ご家族の方（委任者）の本人確認のため、ご家族の方（委任者）のマイナンバーカードにより本人確認を実施 ⇒ 入力画面で必須事項を入力し「外部サイトへの医療費通知情報提供サービス」の委任を受ける選択

委任を受ける

委任を受ける



詳細は、マイナポータルのよくあるご質問を参照してね!

